

～有機栽培した醸造用ブドウを原料としたワインづくりへの挑戦～

埼玉県小川町

取組主体:小川町地域耕作放棄地対策協議会

取組開始時期:平成27年2月

解消面積:0.6ha(平成27年3月時点)

導入作物:醸造用ブドウ

1. 取組のきっかけ・経緯

当町は、周辺を緑豊かな外秩父の山々に囲まれており、有機栽培(無農薬・無化学肥料栽培)に積極的に取り組んでいる地域である。

新規就農者のF氏は、町内で有機栽培した醸造用ブドウを原料としたワイン造りに取り組んでおり、現在は、県外の醸造所に委託醸造しているが、将来は町内に醸造所を作る目標を持って、経営規模の拡大を考えている。

しかし、新規就農者ということもあり、農地の借り受けは困難な状況にあった。

そんな中で、高谷地区で耕作放棄地の解消を望む地権者が現れたため、F氏は、国の交付金を活用して、耕作放棄地の再生利用の取組を始めた。

2. 取組内容

F氏が借り受けた農地は、大小の立木や篠などが繁茂した状態であったため、地元の土建業者に請負わせ、平成27年2月から約1ヶ月かけて耕作放棄地の解消を行った。

その後、F氏が有機資材を投入するとともに、平成27年春から病気に強い品種の苗木約200本の定植及びボランティアなどの協力も得ながらブドウ棚の設置を行い、約1年がかりで醸造用ブドウ園を完成させた。

3. 今後の課題・予定など

作付けした醸造用ブドウは、2～3年で収穫できる見込みであり、将来の目標に向けてより多くの収穫量を目指していく。

また、有機栽培のため草刈りや防除作業などをしっかりと行って管理していくことが重要である。

なお、この地域は鳥獣被害の発生も多いため、今後は鳥獣害対策への対応が必要である。

4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容:H26～27年度、0.6ha、再生作業、施設整備)



再生前



再生後